

綱島公園広場（旧 多目的広場）予約方法の変更について

綱島公園広場（旧 多目的広場）はこれまで「綱島公園多目的広場管理運営委員会」で予約調整を行っていましたが、令和 9 年 3 月末日で管理運営委員会を解散することになりました。

令和 9 年 4 月 1 日以降の綱島公園の広場の利用・予約につきましては、港北土木事務所で下記のルールで行いますので、ご了承をお願いいたします。

1 予約可能日時について

利用されるイベント開催日の 6 か月前の 1 日、午前 9 時から仮予約を電話で受け付けます。

（受付時間 平日 9:00～12:00、13:00～17:00）

電話で仮予約をしていただいた後、2 週間以内に指定の書類を港北土木事務所窓口へ持参してください。

持参が困難な場合は郵送、またはメールで送付してください。

なお、**利用日時の確保については仮予約受付順となります。**

（例：11 月 20 日に開催のイベントで利用の場合は、5 月 1 日午前 9 時から受付、土日祝及び横浜市の定める休日の場合は翌開庁日）

2 一度に予約できる日数について

1 つの行事につき、原則 5 日以内の予約が可能です。

なお、**予約のタイミングは開催日が基準**になりますので、ご注意ください。

（例：保育園運動会の開催日、練習日、リハーサル、予備日合わせて 5 日まで。開催日 12 月 3 日、練習日 11 月 18 日、11 月 25 日、予備日 12 月 15 日の場合、仮予約開始は 6 月 1 日午前 9 時となります。）

3 申込時に必要な書類について

下記の 2 枚の書類に記載して提出してください。

（1）公園内行為許可申請書

（2）公園使用料減免申請書

（減免できない場合があります、ご不明な場合は土木事務所までお問い合わせください。）

※書式は港北土木事務所のホームページからダウンロードできます。

4 その他

（1）すでに令和 9 年 4 月以降の予約を綱島公園管理運営委員会に予約された方も、再度土木事務所に予約が必要になります。

（2）公園内行為許可書ができましたら、申込者に電話連絡をしますので、港北土木事務所まで取りに来てください。
なお、郵送をご希望の方は切手を貼って宛名を書いた返信封筒を前もって送付してください。

（3）通常の自由利用（少人数での利用、遊具で遊ぶ、散歩など）については予約の必要はありません。

※許可が必要か判断に迷ったときは、土木事務所までお問い合わせください。

お問合せ：港北土木事務所 管理係 公園担当

Tel:045-531-7361 Fax:045-531-9699 メール:ko-doboku@city.yokohama.lg.jp